

都道府県中間年評価書 (集落協定等の自己評価関係)

都道府県名	山梨県	担当部署	農政部 農村振興課
-------	-----	------	-----------

I 中山間地域等直接支払制度の実施状況（R3年度）

1. 制度の実施状況の概要

	協定数		農用地面積		交付額	
ア 集落協定	292	協定	3432	ha	47571	万円
a 基礎単価の対象	64	協定	583	ha	5369	万円
b 体制整備単価の対象	228	協定	2849	ha	42110	万円
c 加算措置						
(a) 棚田地域振興活動加算		協定		ha		万円
(b) 超急傾斜農地保全 管理加算	3	協定	11	ha	69	万円
(c) 集落協定広域化加算		協定		ha		万円
(d) 集落機能強化加算	1	協定	8	ha	23	万円
(e) 生産性向上加算		協定		ha		万円
イ 個別協定	8	協定	74	ha	1029	万円
a 基礎単価の対象		協定		ha		万円
b 利用権設定等単価 (10割単価)の対象	8	協定	74	ha	1029	万円
c 超急傾斜農地保全管理加算		協定		ha		万円
合計	300	協定	3506	ha	48600	万円

【参考】

R3年耕地面積※	19124	ha
----------	-------	----

※「耕地及び作付け面積統計」より転記

2. 集落協定の概要

	協定参加者数		交付面積		交付金額	
1 協定当たり平均値	34	人	12	ha	163	万円

【参考】

ア 協定参加者数	9883	人
イ 交付金配分額	47570	万円
a うち個人への配分	26039	万円
b うち共同取組活動	21531	万円

II 都道府県による評価結果

1. 評価項目に対する都道府県の評価

(1) 集落協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 集落マスタープランに係る活動	113	179		
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動	124	168		
b 水路・農道等の管理	143	149		
c 多面的機能を増進する活動	123	169		
ウ 集落戦略の作成				
a 集落戦略の作成見込み	46	171	11	
b 集落戦略の話合いに用いる地図の作成状況	43	116	69	
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み				
a 棚田地域振興活動加算				
c 急傾斜農地保全管理加算	1	2		
d 集落協定広域化加算				
e 集落機能強化加算		1		
f 生産性向上加算				
オ 全体評価	優	良	可	不可
	219 (75%)	73 (25%)	0 (0%)	0 (0%)

1の(1)について都道府県の総合的な所見【必須】

マスタープランに係る活動及び農業生産活動等として取り組むべき事項については、各協定とも概ね計画どおりに実施しており、今後も実施見込である。集落戦略の作成については、作成に遅れがあることから最終年までの作成に不安のある協定も多いが、各市町村とも最終年までに作成できるようサポートを強化しているので作成できる見込である。

(2) 個別協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託		7		
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動		1		
b 水路・農道等の管理		1		
c 多面的機能を増進する活動		1		
ウ 利用権設定等として取り組むべき事項				
エ 加算措置（超急傾斜農地保全管理加算）				
オ 全体評価	優	良	可	不可
	7 (88%)	(0%)	(0%)	(0%)

1の(2)について都道府県の総合的な所見【必須】

各協定とも計画どおり実施しており、今後も実施見込であることから、農地の維持管理等は適正に行われている。引き続き、必要な支援を実施していく。

1について第三者機関の意見【必須】

別紙1

3. 集落協定の話合いの回数と集落戦略の作成

(1) 集落協定の話合いの回数

		全協定数	話合い回数（回数ごとの協定数）			
			0回	1回	2回	3回以上
集落協定の話合いの状況	R 2年度	290		54	53	183
	うち集落戦略	225	65	161	29	35
	R 3年度	292		46	62	184
	うち集落戦略	228	64	126	63	39

3の(1)について都道府県の所見【必須】

コロナの影響もあるが話合い回数が少なく、特に集落戦略作成予定の協定において、作成のための話合い回数が少ない。話合い回数の多い協定では、共同活動時等の集落で集まる機会を捉え話合いをするなど工夫をしている協定も多いので、話合い回数の少ない協定に対しては、市町村とも協力し、開催方法を工夫するなどの指導をしていく。

(2) 集落戦略作成の話合いの参加者

話合いの参加者	協定数	割合
① 協定参加者	190 協定	83.3 %
② 協定参加者以外の集落の住民	17 協定	7.46 %
③ 農業委員等、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者	30 協定	13.2 %
④ NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者	4 協定	1.75 %
⑤ 協定役員のみ	101 協定	44.3 %
⑥ 話合いをしていない	協定	0 %

3の(2)について都道府県の所見【必須】

多くの協定が協定参加者による話合いを行っているが、コロナの影響もあり、役員のみで行っている協定もあることから、今後は協定参加者も交えて話合いを行うよう指導していく。

3について第三者機関の意見【必須】

別紙1

4. 市町村に要望する支援内容

(1) 集落協定

(2) 個別協定

市町村に要望する支援内容	協定数	割合	市町村に要望する支援内容	協定数	割合
① 協定書作成に係る支援	119	協定 40.8 %	① 協定書作成に係る支援	5	協定 62.5 %
② 集落戦略作成に係る支援	129	協定 44.2 %	② 目標達成に向けた支援	1	協定 12.5 %
③ 目標達成に向けた支援	73	協定 25 %	③ 集落協定の立ち上げに向けた支援		協定 0 %
④ 協定の統合・広域化への支援	24	協定 8.22 %	④ 協定対象面積の拡大に向けた支援		協定 0 %
⑤ 事務負担軽減に向けた支援	153	協定 52.4 %	⑤ 事務負担軽減に向けた支援	4	協定 50 %
⑥ ①～⑤以外の支援	12	協定 4.11 %	⑥ ①～⑤以外の支援		協定 0 %
⑦ 特に支援を要望しない	37	協定 12.7 %	⑦ 特に支援を要望しない		協定 0 %

4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

協定書作成に係る支援も含めた事務負担軽減に向けた支援への要望が多いが、従来から支援を行っている市町村も多く、各市町村とも引き続き支援を行う意向である。日常的な事務負担の軽減については、事務委託の検討を促し推進していく。集落戦略作成支援についても各市町村とも行っており、今期中の作成に向け支援を強化している。

4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

別紙1

Ⅲ 次期対策（令和7年度～）等

1. 継続の意向等

(1) 集落協定

次期対策（令和7年度～）での活動継続の意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		274	協定 93.8 %
の広 意域 向化	広域化の意向がある	24	協定 8.76 %
	広域化の意向はない	250	協定 91.2 %
廃止意向の協定数		18	協定 6.16 %
協定 廃止 の理 由	① 活動の中心となるリーダーの高齢化のため	13	協定 72.2 %
	② 協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	15	協定 83.3 %
	③ 地域農業の担い手がないため	9	協定 50 %
	④ 農業収入が見込めないため	5	協定 27.8 %
	⑤ 鳥獣被害の増加	6	協定 33.3 %
	⑥ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	2	協定 11.1 %
	⑦ 圃場条件が悪いため	4	協定 22.2 %
	⑧ 事務手続きが負担なため	11	協定 61.1 %
	⑨ 交付金の遡及返還への不安なため	3	協定 16.7 %
	⑩ 統合の相手先となる協定が近隣にないため	2	協定 11.1 %
	⑪ 協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	3	協定 16.7 %
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理が可能のため		協定 0 %
	⑬ その他	1	協定 5.56 %

(2) 個別協定

次期対策（令和7年度～）の継続意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		6 協定	75 %
廃止意向の協定数		1 協定	12.5 %
協定 廃止 の 理由	① 高齢化による体力低下や病気のため	1 協定	100 %
	② 後継者がいないため	1 協定	100 %
	③ これ以上の規模拡大が困難なため	1 協定	100 %
	④ 集落協定に参加するため	協定	0 %
	⑤ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	1 協定	100 %
	⑥ 農業収入が見込めないため	協定	0 %
	⑦ 鳥獣被害が増加しているため	1 協定	100 %
	⑧ 圃場条件が悪いため	協定	0 %
	⑨ 事務手続きが負担なため	1 協定	100 %
	⑩ 交付金の遡及返還が不安なため	協定	0 %
	⑪ 近隣の協定が農地を引き受けてくれるため	協定	0 %
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理ができるため	協定	0 %
	⑬ その他	協定	0 %

集落協定の広域化等に対する推進方針

地域的、地形的に広域化に適さない地域も多いが、広域化の意向のある協定については、広域化のメリットが見込める地域であれば市町村と協力し、情報提供等しながら推進していく。

廃止意向の協定に対する働きかけの方針

集落協定では、役員の意向で廃止意向とした協定もあるが、参加者の減少に対しては、返還要件も緩和され、5年の期間に縛られず、耕作できる間は協定に参加していただくよう働きかけている。個別協定については、参加者も多いので集落協定に移行できるよう働きかけていく。

1の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

別紙1

2. 協定の役員

(1) 集落協定

① 代表者

年齢	～59歳	22人 (8%)	60～69歳	100人 (34%)	70～79歳	146人 (50%)	80歳～	24人 (8%)
代表者になってからの年数	～2年	86人 (29%)	3年～7年	140人 (48%)	8年～	66人 (23%)		
次期対策での代表者の継続の目途	ある	146人 (53%)	協定	ない	128人 (47%)	協定		

② 事務担当者（会計）

年齢	～59歳	72人 (25%)	60～69歳	134人 (46%)	70～79歳	81人 (28%)	80歳～	5人 (2%)
担当者になってからの年数	～2年	76人 (26%)	3年～7年	143人 (49%)	8年～	73人 (25%)		
次期対策での担当者の継続の目途	ある	245人 (89%)	協定	ない	29人 (11%)	協定		

③ 事務委託等の状況

事務委任の有無		現在		今後	
なし		291人 協定	99.7%	269人 協定	92.1%
あり		1人 協定	0.34%	5人 協定	1.71%
委任先	行政書士・公認会計士	協定	0%	協定	0%
	事務組合	協定	0%	協定	0%
	NPO	協定	0%	協定	0%
	集落法人	協定	0%	1人 協定	20%
	J A	協定	0%	協定	0%
	土地改良区	協定	0%	協定	0%
	個人	1人 協定	100%	4人 協定	80%
	その他	協定	0%	協定	0%

(2) 個別協定

交付対象者

交付対象者	個人 4 協定 (50%)	法人 3 協定 (38%)	任意 組織 協定 (0%)	その他 協定 (0%)
年齢	~59歳 1 人 (13%)	60~ 69歳 2 人 (25%)	70~ 79歳 4 人 (50%)	80歳~ 人 (0%)
後継者の有無	いる 2 協定 (25%)	いない 5 協定 (63%)		

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

約半数の協定で時期対策での代表者の目途がなく、多くの協定が高齢化と事務負担の大きさを理由としており、これらは以前から課題とされている。事務負担の軽減については、まず事務委任を希望する協定への支援を市町村とともに強化し、他協定への波及を促していく。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

別紙1